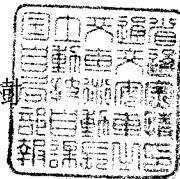


# 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成21年4月22日

国土交通省自動車交通局  
技術安全部自動車情報課長 櫻井 俊樹



次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する。

## 1. 当該招請の主旨

自動車検査証等出力用紙の製造については、高度な偽造防止技術や大量印刷が可能な生産能力を有している必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定事業者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

## 2. 業務概要

### (1) 業務名

自動車検査証等出力用紙の製造

### (2) 業務内容

現在使用している自動車検査証等出力用紙と同一の用紙製造を行い、指定する支局等（93箇所）へ納品すること

### (3) 履行期限

平成21年6月、9月、12月、平成22年3月の第4金曜日（第4金曜日が月末である場合は、第3金曜日）までに納品を行うこと。

## 3. 業務目的

自動車検査証等出力用紙は、自動車の登録検査に関する証明の際に用いる用紙であり、所有権の公証や保安基準の適合性の証明として国土交通大臣が申請者に交付するものである。このため、証明書として模造されることのないよう、また記載内容が偽造改ざんされることのないような偽造防止技術を十分に施した上で製造を行うことを目的とする。

## 4. 応募要件

### (1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

### (2) 技術力に関する要件

現在製造中の出力用紙と同一の製品を納期までに製造可能であること。

(3) 特許権に関する要件

自動車検査証等出力用紙に施された偽造防止技術は、独立行政法人国立印刷局が特許を取得した偽造防止技術であるため、当該偽造防止技術に係る特許権の使用許可を独立行政法人国立印刷局より得ていること。

(4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰等について社則等に明記していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

本業務の実施に必要な組織体制を有していること。

(6) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に国又は地方公共団体等公的機関発注の業務において証明書等セキュリティーレベルの高い類似品、貴重品の製造実績を有していること。

(7) システムとの適応性に関する要件

出力用紙は、自動車登録検査業務電子情報処理システムで証明内容を印刷するため、当該システムに適応した製品でなければならないことから、製品として製造する前に、当該システムにおいて製品の印刷テストを行い支障のないことが確認できること。

5. 手続き等

(1) 担当部局

〒104-0045東京都中央区築地2-11-17 NTTデータ築地ビル7階  
国土交通省自動車交通局技術安全部

自動車情報課自動車登録管理室 (担当：宮本)

電話：03-5253-8111 (内線) 42153

ファクシミリ：03-5565-6455

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間：平成21年4月22日(水)から平成21年5月1日(金)

② 交付場所：〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3

中央合同庁舎3号館8階

国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課 (担当：大澤)

③ 交付方法：手交

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限：平成21年5月7日(木) 17:00必着

② 提出場所：5(1)に同じ。

③ 提出方法：持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便に限る。)

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出期限 平成21年5月18日(月) 17:00必着

(4) 提出書類に虚無の記載があることが判明した場合は、提出書類を無効とする。また、選定後にその事実が発覚した場合は、選定を取りやめる場合がある。

(5) 関東・甲信越地域における物品・役務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認

定を受けていなければならない。

- (6) 提出書類の作成・提出に要する一切の費用は提出者の負担とし、請負契約には含まれないものとする。
- (7) 提出された書類は、原則返却するものとする。但し、返却を希望しない者は、書類提出時にその旨を報告すること。

## 7. Summary

- (1) Contract point for the notice :Kazuaki Miyamoto, Motor Vehicle Registration Center and Information and Registration Division, Engineering and Safety Department, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8918 Japan, TEL 03-5253-8111 EX. 42153
- (2) Subject matter of service: Product of Motor vehicle inspection certificate paper, 1 set
- (3) Time-limit to express interests: 17:00PM 7, May 2009